

フォレストワーカー育成研修について

1 フォレストワーカー育成研修とは

「フォレストワーカー育成研修」は、県が新潟県林業労働力確保支援センターに委託した「にいがたフォレスト・ワーク支援事業」のメニューの一つとして実施されるものです。この研修を修了した者は、国に対して研修修了者名簿にフォレストワーカーとして登録を申請することができます。

2 フォレストワーカー育成研修の内容

次の3つの研修を2年間で実施します。

① 資格取得研修

フォレストワーカーとして必要とされる12種類の講習や特別教育を受講します。基本的には、各機関で実施される講習等に自主的に参加するものですが、受講料に対して1/2から3/4が助成されます。

② 集合研修

基本的には、1年目で10日間の集合研修を受講します。この中で林業の基礎知識、労働安全、伐木技術、森林調査・測量等について研修を受けます。

③ OJT研修

2年間で林業作業と付随するメンテナンス等の実習を201時間行います。OJTでは、指導できる能力を有する者が指導者となります。

3 緑の雇用事業でのフォレストワーカー研修との違い

- ① 緑の雇用と比較して集合研修等の日数が少ないため、参加しやすい
 緑の雇用：3年間で集合研修78日程度、OJT研修100日以上／年
 FW育成研修：2年間で集合研修10日、OJT研修201時間以上
- ② 認定林業事業体以外でも受講可能（緑の雇用は認定事業体が主体）
- ③ 林業従事年数2年以上の人でも受講可能（緑の雇用は2年未満）
- ④ OJT研修の指導者は指導技量があればよい。（FL、FMでなくとも可）
- ⑤ 2年間の研修でフォレストワーカー登録申請可（緑の雇用は3年間の研修）ただし、林業従事年数が3年以上である必要があります。

4 フォレストワーカー登録者

年 度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
登録人数	2 3 7	2 5 8	2 6 8	2 8 4	2 8 5